

■ 第9章 ■

高齢者保健福祉施策における D X 推進

INDEX

第1節	D X を取り巻く状況	373
第2節	介護事業者のデジタル活用推進	376
第3節	高齢者の暮らしにおけるデジタル活用推進	378

第1節 DXを取り巻く状況

1 東京都におけるDXの状況

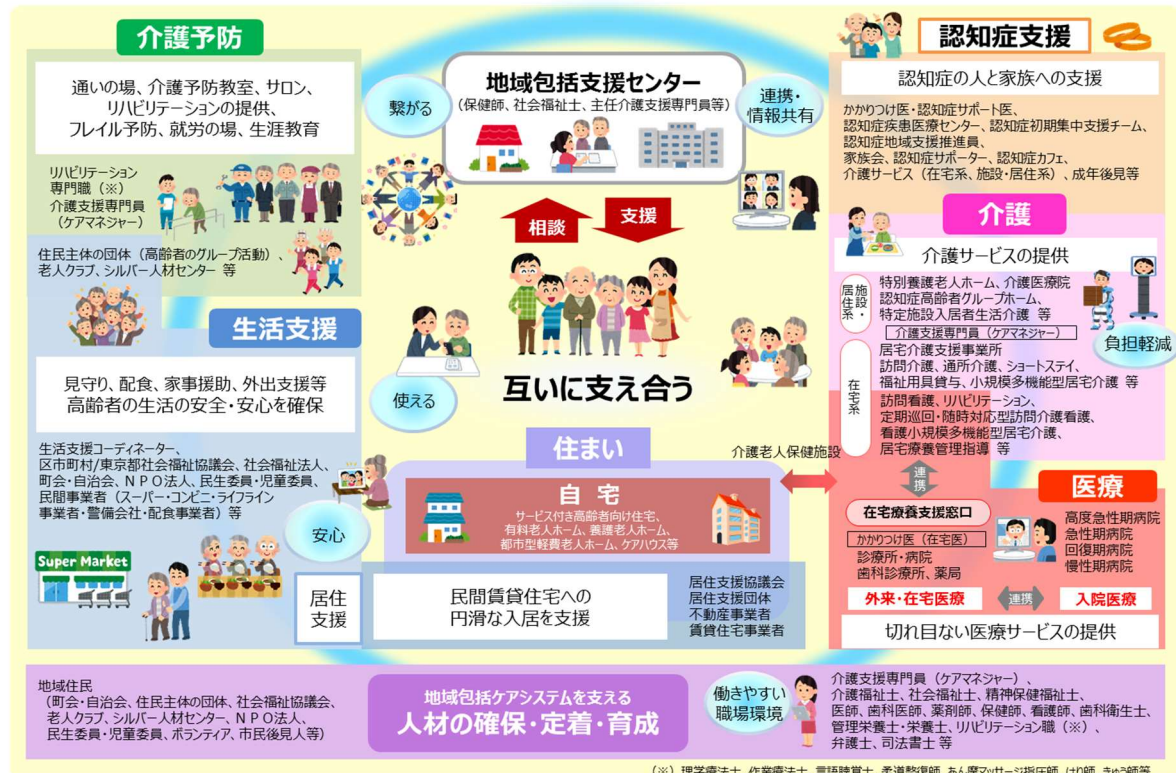
(長寿(Chōju)社会の実現)

- 近年、社会のあらゆる分野において、デジタル技術を浸透させることで業務をより良いものへと変えていくことを目指すDX（デジタルトランスフォーメーション）が加速しています。
- 東京都では、令和2年度に策定した「未来の東京」戦略において、「高齢者が人生100年時代に元気に活躍し、心豊かに暮らす東京」を掲げ、デジタル技術も活用した様々な施策を展開し、高齢者の地域での暮らしを支援してきました。
- しかしながら、長期にわたるコロナ禍では、高齢者の外出控え等による社会参加の機会減少や孤立、心身の機能低下などが課題として認識されました。
- また、中長期的に生産年齢人口が減少していく中で、介護現場の業務改善や効率化等をどのように支援していくかが喫緊の課題となっています。
- デジタル技術の活用は、こうした課題一つひとつを解決するために欠かすことのできない役割を担っており、東京都は今後もあらゆる施策におけるDXを一層推進していきます。

東京の令和12年(2030年)の地域包括ケアシステムの姿(イメージ図)

：デジタル技術を活用して取組を推進

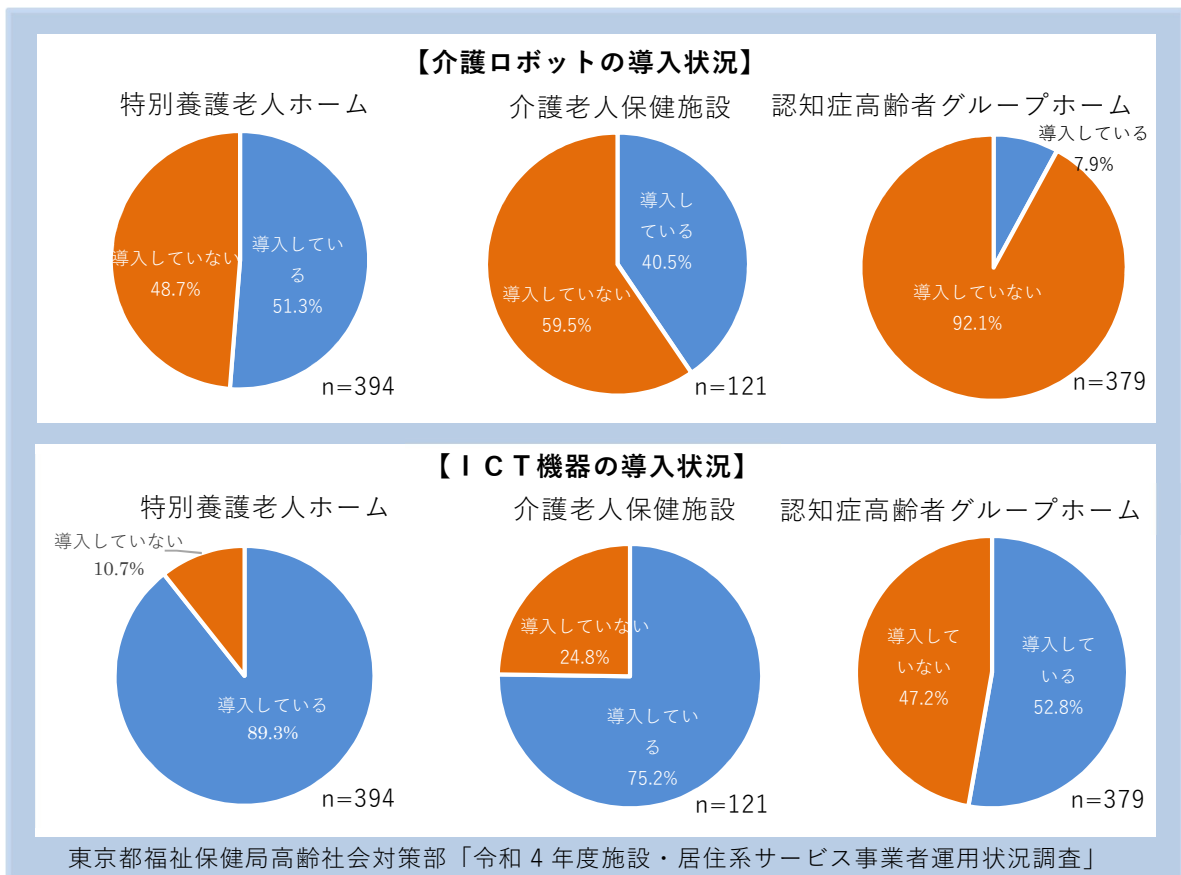
これまで、各要素が連携・協働し、住民が互いに支え合いながら、高齢者が自らが望む暮らし方を主体的に選び、安心して地域で暮らし続けることができる地域包括ケアシステムを構築してきました。今後は、デジタル技術を積極的に活用しながら、地域包括ケアシステムの更なる深化・推進を目指していきます。



デジタル技術も活用した地域包括ケアシステムのイメージ(第1部第4章再掲)

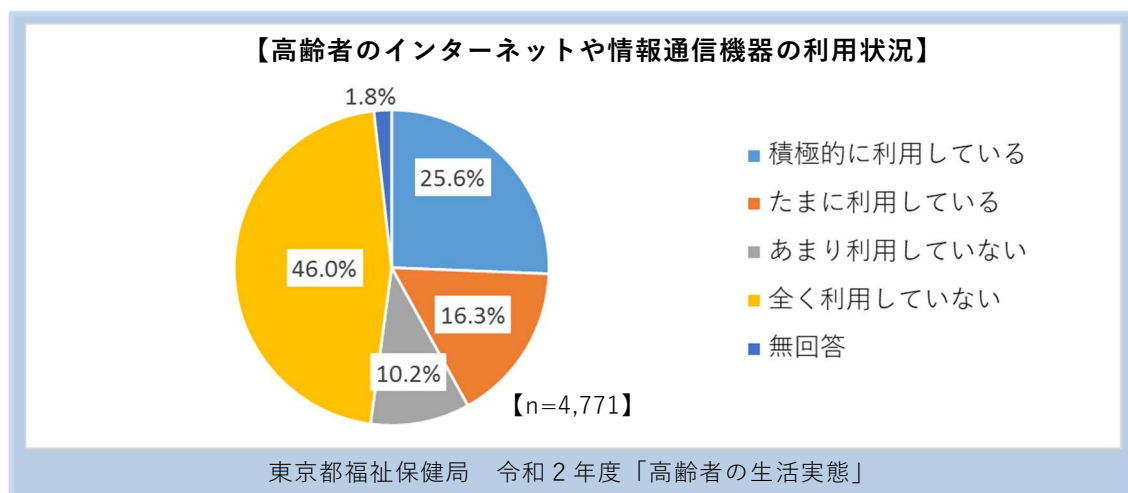
（介護施設におけるデジタル機器等の導入状況）

- 介護ロボットの導入状況について、特別養護老人ホームは 51.3%、介護老人保健施設は 40.5%、認知症高齢者グループホームは 7.9%となっています。
- ICT機器の導入状況については、特別養護老人ホームは 89.3%、介護老人保健施設は 75.2%、認知症高齢者グループホームは 52.8%となっています。



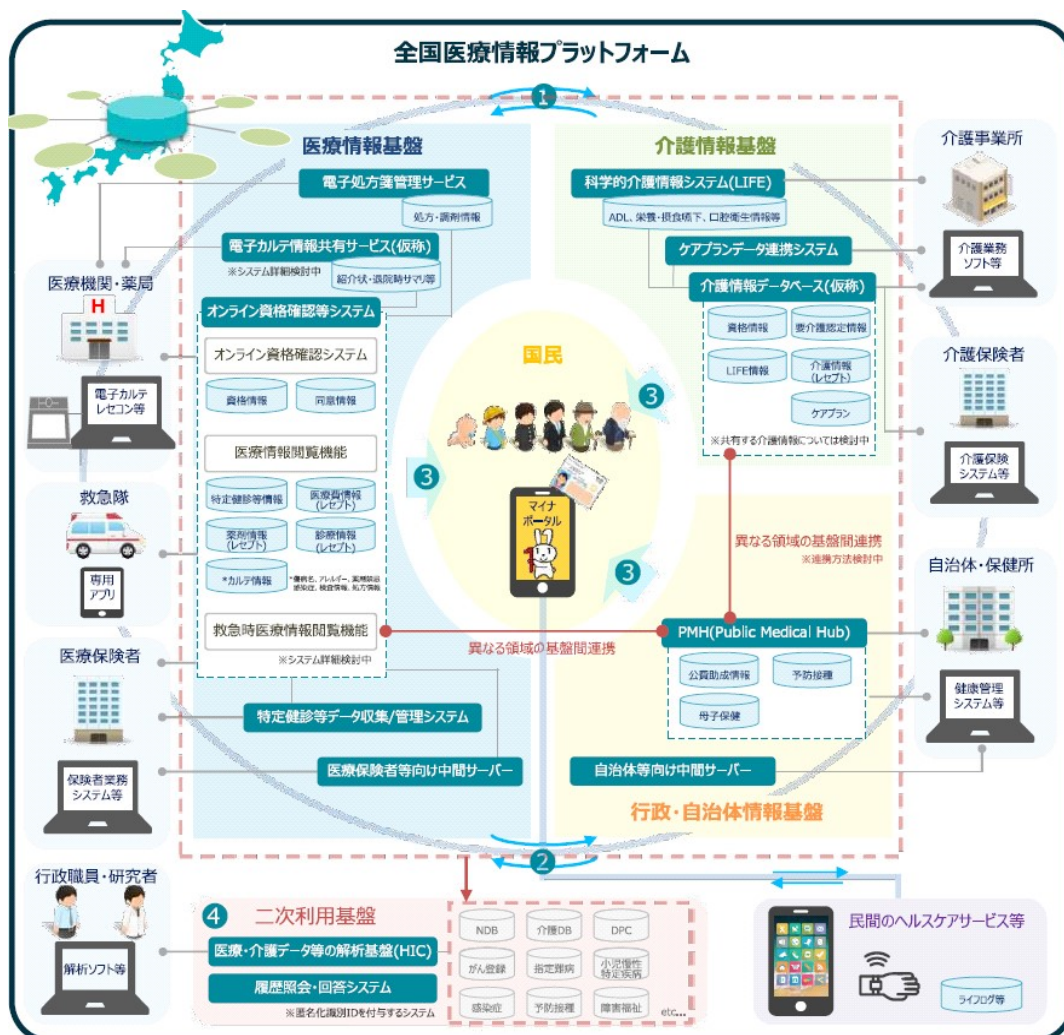
（高齢者のデジタルの利用状況）

- インターネットやスマートフォンなどの情報端末を、買い物、仕事、学習など、普段の生活で利用しているか聞いたところ、「積極的に利用している」の割合が 25.6%、「全く利用していない」が 46.0%となっています。



2 国の動向

- 国においても、令和3年9月にデジタル庁を発足するなどし、地方公共団体や民間事業者などの関係者と連携して社会全体のデジタル化を推進しています。
- 介護の分野においては、令和3年度より導入した科学的介護情報システム（LIFE）により、自立支援・重度化防止に資する質の高いサービス提供を推進しています。
- また、介護ロボット等の効果測定を行うとともに導入を支援し、利用者の自立支援や介護者の負担軽減を促進しています。
- さらに、医療・介護分野においては、既存システムのネットワークを拡充し、ケアプラン等の医療機関や介護事業者等が発生源となる情報について、クラウド間連携を実現し、自治体や介護事業者等間で必要な情報を共有・交換できる「全国医療情報プラットフォーム」の構築を目指しています。



令和5年8月30日 第4回「医療 DX 令和ビジョン 2030」厚生労働省推進チーム資料より抜粋

- 東京都はこうした国の動向を踏まえつつ、デジタル技術を活用しながら高齢者が不安なく生活し、生涯を通じて活躍できる社会を目指して施策を展開していきます。

第2節 介護事業者のデジタル活用推進

- 今後、生産年齢人口が減少する一方、介護ニーズの増加が見込まれており、介護事業者における職員の業務負担軽減に向けた取組に対する支援や、地域における医療と介護の連携を強化していくことが求められています。
- 東京都は、介護事業者におけるデジタル機器等導入の支援を行い職場環境整備を促進するとともに、セミナーの開催や相談窓口の設置等により、介護事業所における組織・人材マネジメントの支援を展開していきます。
- また、デジタル技術を活用するなどし、地域の保健・医療・福祉関係者の情報共有・多職種連携の取組を一層推進していきます。

現状と課題

<介護現場における業務改善や効率化等に向けた課題>

- 今後、生産年齢人口が減少していく一方で介護ニーズの増加が見込まれており、次世代介護機器（介護ロボット）等のデジタル技術を活用することで、業務の改善や効率化等を進め、職員の負担軽減を図る介護事業者を支援する必要があります。
- 介護事業者におけるデジタル技術の導入に際しては、機器導入や人材育成のための仕組みづくりといった環境整備に係る費用負担が重いことや、デジタル活用のための組織体制が不十分であることなどが課題となっています。
- また、デジタル技術の導入後も継続的にDXを推進するリーダー職員の育成を支援する必要があります。
- さらに、介護事業者における文書負担軽減に向け、文書量の削減に資するデジタル活用も求められています。
- また、地域における医療と介護の連携に向けて、保健・医療・福祉関係者間で速やかな情報共有を行えるよう、東京都はデジタル技術を活用した情報共有・多職種連携の取組を支援してきましたが、取組状況は地域によってばらつきがあり、今後も地域の取組を一層推進していくことが必要です。

施策の方向

■ デジタルを活用して介護現場の業務改善や効率化等を支援します

- デジタル機器や次世代介護機器の導入について補助を実施し、職場環境の整備に取り組む介護事業者を支援します。
- 加えて、機器導入等をテーマにしたセミナーの開催や、相談窓口や伴走支援といった専門家による支援の実施、さらには公開見学会や機器展示・貸出といった機器を知る機会を設ける取組を一体的に行い、介護事業所における組織・人材マネジメントを支援します。

- また、施設の外から遠隔操作で入所者とのコミュニケーション等を行うことができる分身ロボットや掃除・配膳ロボットの導入を支援し、介護業務及び介護の周辺業務における介護職員の負担軽減を図ります。
- さらに、デジタル機器や次世代介護機器の導入など、介護現場においてDX推進する人材の育成を支援します。
- このほか、介護事業者の指定申請等のオンライン化を進めるとともに、補助金の電子申請システム「Jグランツ」を活用するなど、事業者の文書負担軽減を図ります。
- さらに、区市町村におけるデジタル技術を活用した医療・介護関係者の情報共有に向けた取組を支援するとともに、「東京都多職種連携ポータルサイト」を活用し、地域の保健・医療・福祉関係者等の連携を一層促進します。

【主な施策】

・【拡充】介護現場改革促進事業〈再掲〉〔福祉局〕

介護ニーズの増加が見込まれる中、質の高い介護サービスを提供できるよう、デジタル機器及び次世代介護機器の導入並びに、キャリアパスの導入等の人材育成の仕組みづくり等を支援することで、生産性向上に取り組む事業者を支援していきます。

また、介護職員が安心して働き続けられる等、介護事業者が働きやすい職場環境づくりに取り組めるよう、セミナーや個別支援を実施します。

介護事業者や地域の関係機関等による会議を開催し、介護現場における生産性向上の取組等について情報共有を行うほか、都の対応方針について協議を行います。

・【拡充】介護現場のDX・タスクシェア促進事業〈再掲〉〔福祉局〕

施設の外から遠隔操作で入所者とのコミュニケーション等を行うことができる分身ロボットや掃除・配膳ロボットの導入を支援します。

・【新規】介護DX推進人材育成支援事業〈再掲〉〔福祉局〕

デジタル機器や次世代介護機器の導入など、介護現場においてDXを推進する人材の育成を支援します。

・区市町村在宅療養推進事業〈再掲〉〔保健医療局〕

地域における在宅療養の推進に向けた区市町村の以下の取組を支援します。

- ① 在宅医療と介護の提供体制の充実に向けた、先駆的な取組
- ② 切れ目のない在宅医療提供体制の構築や、医療・介護関係者等への情報共有等の取組
- ③ 医療的ケアが必要な小児等の在宅医療の推進に向け、区市町村が関係機関等と連携して行う地域の実情に応じた取組

・東京都多職種連携ネットワーク事業〈再掲〉〔保健医療局〕

各地域で運用されている多職種連携システムの違いに関わらず、円滑に患者情報にアクセスできる「東京都多職種連携ポータルサイト」を運営し、地域の保健・医療・福祉関係者の情報共有を充実するとともに、病院と地域の保健・医療・福祉関係者との情報共有、病院間の連携にも活用することなどにより、広域的な連携を促進します。

第3節 高齢者の暮らしにおけるデジタル活用推進

- 東京に暮らす高齢者の多様な状況を踏まえ、都は、元気な高齢者の活躍をより一層支援するとともに、地域で暮らす高齢者が不安なく生活するための支援に取り組む必要があります。
- こうした取組を下支えする視点として、近年目覚ましく発展しているデジタル技術の活用は欠かすことのできないものであり、都は、デジタル技術を取り入れながら、地域の高齢者を支援する施策を展開していきます。
- また、デジタル機器等に不慣れであるために、様々な支援策にアクセスすることができない高齢者に対しては、デジタルデバイドを是正する取組も併せて展開していきます。

現状と課題

<高齢者が自分らしく活躍できる社会の実現に向けた課題>

- 東京では、高齢者の多様な社会参加の形が見られ、生きがいを持って暮らしている高齢者が多数います。一方で、大都市特有の特性として一人暮らし高齢者の割合が高く、また、地域のつながりが強いとは言えない状況です。
- 都はこれまで、住民主体の通いの場づくり等により、高齢者の介護予防・フレイル予防を推進するとともに、高齢者が希望に応じた趣味活動や地域貢献活動等に参加できるよう、社会参加を促進する取組を支援してきました。
- しかし、長期にわたるコロナ禍の影響により減少した通いの場の参加者数は、コロナ前の状態まで戻り切っていません。
- また社会参加に関しては、きっかけがないことや、活動に関する情報が不足していることから、高齢者の社会参加への意欲が実際の活動に結び付いていない状況も見えてきました。
- このような状況を踏まえ、高齢者が元気に活躍し、心豊かに暮らす社会を実現するためには、コロナ禍で広まったデジタル技術も活用しながら、高齢者がつながるための地域における体制整備を強化することや、希望に応じた仕事や学び、趣味、地域活動ができる仕組みづくりを推進することなどがが必要です。

<高齢者が不安なく暮らすことのできる社会の実現に向けた課題>

- 高齢化と核家族化の進展により一人暮らし高齢者が増加し、地域社会から孤立してしまったり、閉じこもりがちになってしまう高齢者もいます。
- 高齢者の見守りや定期的な状況把握にＩＣＴ機器を活用することで、異変・トラブル・状態の変化が生じた際の迅速な対応が可能となることが考えられます。
- こうしたＩＣＴ機器を活用した見守りの効果を検証し、既存の専門職や地域住民による見守りと組み合わせることにより、高齢者等が地域で安心して暮らすことのできる重層的な見守り体制を構築することが求められています。

- さらに、今後後期高齢者人口の増加に伴い認知症高齢者も増加することが見込まれていますが、現時点では認知症予防に関するエビデンスが不十分であることから、エビデンスを収集・普及し、正しい理解に基づき、予防を含めた認知症への「備え」としての取組が求められています。
- こうした取組に際しては、認知症予防に関するエビデンスとなるデータを活用し、予防に向けた研究を進めていくことが必要です。

<高齢者のデジタルデバイド>

- 今後、高齢者が生涯を通じて活躍し、地域で不安なく生活していくためには、高齢者の誰もがデジタル機器を活用でき、オンラインプラットフォーム等へのアクセシビリティを確保できていることが重要です。
- しかしながら、高齢者の中にはデジタル機器に不慣れな人も多く、デジタル機器を活用できる人とそうでない人との間の格差、すなわちデジタルデバイドが生じている状況です。
- このようなデジタルデバイドを是正するためには、高齢者一人ひとりがスマートフォンや様々なオンラインサービスの利用方法を理解し、活用するための直接的なサポートが必要です。
- また、高齢者本人を取り巻く地域コミュニティにおけるサポート環境の整備や仕組みづくり、さらには対応を検討するための事例共有や情報交換の体制も重要です。

施策の方向

■ デジタルを活用して高齢者の活動を支援します

- 高齢者のコミュニケーションの機会を確保し、つながりを維持するためには、従来の集合（対面）による方式に加え、オンラインによる介護予防の取組が重要です。
- 都は、区市町村におけるスマートフォンやタブレット等のオンラインツールを活用した介護予防活動への支援に加え、区市町村の新たなオンラインツールによる介護予防事業の立ち上げに係る伴走型の支援を実施します。
- また、人生100年時代において、多様なニーズを持つ高齢者の生きがいづくりや自己実現に役立つ仕組みづくりも必要です。
- 都は、都内全域の様々な社会参加活動の情報を一元的に集約したオンラインプラットフォームを構築して情報発信を行うほか、高齢者の社会参加促進を図る区市町村・中間支援機関等の取組を支援します。
- さらに、日常的にデジタル機器を使用する高齢者の増加が見込まれる中、今後は、高齢者自ら手軽に日々の健康状態を確認できるデジタル機器の活用により、介護予防・フレイル予防につなげていく取組も求められます。
- 都は、バイタルや身体活動量を計測できるスマートウォッチ等のデジタル機器を用いて、高齢者自らが健康状態の把握や病気の予兆を察知できるアプリを開発し、高齢者一人ひとりの行動変容を促し健康増進を図ります。また、開発したアプリを、区市町村の介護予防・フレイル予防の取組に活用できる仕組みを構築します。

■ デジタルを活用して高齢者の安心した暮らしを支援します

- 一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が、住み慣れた地域で安心した生活を継続できるようにするために行われる高齢者の地域見守りの取組にＩＣＴ機器を導入するとともに、孤立化防止や介護予防につなげるなど、地域の見守り体制の強化に向けた新たな仕組みを構築する区市町村を支援します。
- また、認知症予防に関する膨大なデータが蓄積されている東京都健康長寿医療センターにおいて、生体試料、画像データ等のビッグデータを取りまとめ、認知症研究の基盤として構築したデータベースについて、オープンデータとして利活用を図るほか、ＡＩ認知症診断システムについて、医療現場での活用・普及を図るなど、ＡＩ等を駆使した新たな認知症予防の取組を推進し、実用化につなげていきます。

■ 高齢者のデジタルデバイドを是正します

- 最も身近なデジタル機器であり、オンラインプラットフォーム等にアクセスするためのツールとなるスマートフォンについて、高齢者向けにアプリ等を活用した体験会や試用スマートフォンの貸し出し等を実施し、高齢者がデジタル機器の操作に慣れ親しむことができるよう支援します。
- また、高齢者に身近な場において、スマートフォンに関する定期的な相談会場の設置やスマートフォンの相談を通して参加者間の交流ができる環境整備に取り組む自治体を支援するほか、スマートフォン利用者を狙った様々な詐欺被害の疑似体験等を通じて被害に遭わないための対策を学ぶ講座を開催し、高齢者が安心してデジタル機器を活用することができるよう支援します。
- 地域における取組としては、デジタルデバイド是正に向けた共助体制の形成を図るため、都内自治体と協力して実施した地域コミュニティ等における様々なデジタルデバイド是正の取組について、ポイントやノウハウを含めた成果物をガイドラインとして引き続き公開します。
- また、スマートフォンを日常的に使用している人をサポーターとして登録し、地域のスマホ相談会等においてデジタルに不慣れな高齢者に寄り添い、困りごとを解決するアドバイザーとして活動していただくことで、身近な地域での支え合いにつなげる取組を実施します。
- さらに、身近な人が身近な場所で助け合うデジタル社会を実現するため、官民が連携した連絡会を設置し、デジタルに馴染みのない高齢者等をフォローする取組等の関連事項を共有します。

【主な施策】（※高齢包括：高齢者施策推進区市町村包括補助事業）

・【拡充】オンライン介護予防サポート事業〈再掲〉〔福祉局〕

通いの場やサロン活動などを行う高齢者のグループ等が、オンラインツールを活用した予防活動を実施するための支援を行う区市町村に対し、取組に係る経費を補助します。加えて、区市町村が、新たにオンラインツールを活用した介護予防事業を立ち上げる際の伴走型支援を行います。

・高齢者の健康づくりに資するスマートウォッチ等デジタル機器活用事業〈再掲〉〔福祉局〕

東京都健康長寿医療センターの知見や臨床・研究フィールドを活用し、高齢者のバイタルや身体活動量を計測できるスマートウォッチ等も用いながら、健康リスクを可

視化し、高齢者が自ら確認できるアプリを開発するとともに、高齢者の行動変容を促し健康増進を図ります。

・ **人生 100 年時代社会参加マッチング事業〈再掲〉〔福祉局〕**

シニア・プレシニアの継続的な社会参加を促進するため、希望に応じた仕事や学び、趣味、地域活動、介護現場での有償ボランティア等ができるよう、オンラインプラットフォームに情報を一元化するとともに、区市町村の取組を支援します。

・ **ICTを活用した高齢者等の地域見守り事業〔高齢包括〕〈再掲〉〔福祉局〕**

ICT機器を高齢者の見守りに活用し、その効果を検証するとともに、既存の見守りと組み合わせることにより、重層的な見守り体制の構築を目指す区市町村を支援します。

・ **AI等を活用した認知症研究事業〈再掲〉〔福祉局〕**

東京都健康長寿医療センターがこれまで培った膨大な臨床・研究に係るビッグデータを活用して、AI等を駆使した新たな認知症予防の取組を推進するとともに、その実用化に向け、東京都健康長寿医療センターが設置する認知症未来社会創造センター（IRIDE）の運営を支援します。

・ **高齢者向けスマートフォン利用普及啓発事業〔デジタルサービス局〕**

デジタル機器に不慣れな高齢者がスマートフォンを使って行政サービスを利用することができるよう、普及啓発を図るとともに、スマホ教室や相談会を実施します。

・ **高齢者QOL向上のためのデジタル活用支援補助事業〔デジタルサービス局〕**

高齢者が身近な場所でスマートフォンに関する定期的な相談や相談を通じた交流ができるよう、区市町村による場の設置を後押しすることで、高齢者によるスマートフォンの活用支援とQOL向上を目指します。

・ **スマホ防犯教室〔警視庁〕**

都内各会場でスマートフォン利用者を狙った様々な詐欺被害の疑似体験ができる講座と共に、スマートフォンのセキュリティ設定等に関する困りごとを解決するための個別相談会を開催し、併せて、インターネット上で、再現ドラマを交えたスマートフォンの防犯について解説した動画を公開し被害に遭わないための対策を紹介します。

・ **地域コミュニティ等を通して作成したデジタルデバイド是正のためのガイドライン〔デジタルサービス局〕**

デジタルデバイド是正に向けた共助体制の形成に向けて、都内自治体と協力して実施した地域コミュニティ等におけるデジタルデバイド是正の取組の成果物をガイドラインとして引き続き公開します。

・ **TOKYOスマホサポーター制度〔デジタルサービス局〕**

日頃からスマートフォンを使い、その便利さを知る方が、デジタルに不慣れな方に寄り添い、スマホに関する困りごとの解決と一緒に取組み、身近な地域での支え合いを支援します。

・ **東京デジタルフォローアップ官民連携連絡会〔デジタルサービス局〕**

身近な人が身近な場所で助け合うデジタル社会を実現するため、官民が連携して、デジタルに馴染みのない高齢者等をフォローする取組等の関連事項を共有します。

・ **子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業（長寿）〔福祉局〕**

デジタル活用等により高齢者のQOL向上を図る区市町村の先駆的・分野横断的取組を支援します。

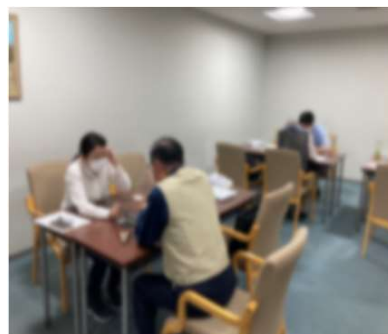
コラム

目黒区DXビジョンの実現に向けて
～【目黒区】高齢者向けデジタル・デバйд対策の推進～＜実施に至った経緯・取組の背景＞

- 目黒区では、令和4年4月に、DX推進の基本となる考え方を区民に周知することを目的として、「目黒区DXビジョン」を策定しました。同ビジョンでは目黒区基本構想で掲げる「さくら咲き 心地よいまち ずっと めぐる」の実現を目指して、①生活を『もっと便利に！』、②区民サービスを『もっと親切・丁寧に！』、③暮らしを『もっと安全・安心に！』の3つの取り組みを推進しています。
- このうち、②区民サービスを『もっと親切・丁寧に！』のひとつとして、「だれ一人取り残されない、みんなが暮らしやすい目黒区」の実現のために、高齢者を対象としたデジタル・デバйд対策事業を令和4年度から開始しました。

＜取組の内容①「スマートフォン相談会」＞

- スマートフォンに関する疑問点を、相談員が1対1で対応する相談会を開催しています。開催日を周知のうえ、区庁舎内会議室を利用し、予約不要で相談できるようにすることで、来庁のついでに気軽に相談できる環境を整えています。
- 相談できる内容は、特に制約を設けずに対応しています。
また、スマートフォンを利用する他課の講座や事業の案内を行うことで、区一体でデジタル施策の展開を図っています。



スマートフォン相談会イメージ

＜取組の内容②「スマートフォンの便利な機能を体験できる屋外イベントの開催」＞

- スマートフォン教室や相談会参加者など、スマートフォン操作ができる方で、次のステップに興味を持った区民を対象に、区内公園を会場として、スマートフォンの機能を実際に操作しながら学ぶことができるイベントを実施しました。
- イベントでは、講師が参加者とともに公園内を散策しつつ、写真機能の活用方法、地図アプリを利用した経路検索、画像検索アプリを使った検索方法などを、実際にスマートフォンを利用しながら、日常生活でどのように活用できるか体験できる内容としました。こうしたイベントを通して、座学で学んだ知識を、普段の生活でも実践するきっかけをつくり、QOL向上を図っています。

＜実感している取組の効果・期待している効果＞

- スマートフォン教室や相談会に参加した方のアンケートでは、デジタル機器を日常生活で利用する機会が増えた、より使ってみてみたいと思ったなどの回答があり、デジタル・デバйд解消に一定の効果が出ています。
- 高齢者のデジタルツールの利用は、コミュニケーションの活発化や行動範囲を広げるなど、社会参加を促進し、QOLを向上する事につながると期待しています。目黒区では、デジタル・デバйд解消も含め、今後もDXビジョンの実現に向けて、区全体で取り組んでまいります。

執筆協力・写真協力：目黒区